

広島県看護連盟通信

一粒のちから

HITOTSUBU NO TIKARA

第171号

2025年5月31日発行

会員数
(2025年度 3月末)
5,320名

CONTENTS

令和7年度広島県看護連盟 通常総会プログラム	P1
令和7年度 活動計画(案)について	P2~4
令和6年度 第2回連盟活動推進会議に 参加して	P5
看護連盟活動って何? みんなで知ろう 看護連盟!	P6
私のとっておき	P7



令和7年度広島県看護連盟通常総会プログラム

期 日 令和7年7月5日(土)

会 場 リーガロイヤルホテル広島

11:45 12:30	開 場 開 会 物故会員への黙祷 会長挨拶 感謝状贈呈 来賓祝辞 祝電披露
12:50	議長団選出
13:00	報 告 事 項 令和6年度 広島県看護連盟通常総会議事録朗読 令和6年度 都道府県会長会・中四国ブロック協議会会長会等・ 都道府県別会議報告 令和6年度 役員会報告 令和6年度 支部長会報告 令和6年度 県連盟活動報告 令和6年度 支部活動報告 令和6年度 委員会報告 令和6年度 中四国ブロック看護管理者・看護教育者等看護政策 セミナー参加報告 令和6年度 決算報告・監査報告 令和7年度 日本看護連盟通常総会報告
13:40	審 議 事 項 第1号議案 広島県看護連盟会長の任期延長(案) 再2号議案 令和7年度活動計画(案) 第3号議案 令和7年度予算(案) 第4号議案 令和7年度改選役員・推薦委員の選出 退任役員への謝辞 新任役員紹介 日本看護連盟綱領宣言 日本看護連盟の歌斉唱
14:20	閉 会 職域支部総会(書面報告)

令和7年度 活動計画(案)について

重点目標

- 1 政治力の強化 1) ★第27回参議院選挙の勝利
2 組織力の強化 1) 支部・施設活動の活性化 2) 人材育成

★重点目標

項目	目 標	活 動	内容・方法等
政治力の強化	1. 組織代表を国政に送る	1) 日本看護連盟(以下日看連)と連携して後援会活動を推進 1) 公職選挙法の遵守	★第27回参議院議員選挙にむけて会員の力を結集 ★「石田まさひろを応援する会」を強力に推進 ★石田議員の総決起大会の開催
	2. 組織代表議員の活動を知る	2) 情報発信の手段を周知	★「石田まさひろ」のニュースレターを配布 ★機関紙「一粒のちから」にて候補者の活動を広報 ★研修会・交流会等、あらゆる機会を通じて組織代表議員の活動を周知する(機関紙、各種グッズ等を活用) ・議員の公式HP、機関紙、活動報告等を積極的に活用 ・県連盟HPなどで周知
	3. 看護現場の課題を発信	1) 組織代表に現場の課題を提供し、政策提言する 2) 関係議員や関係団体に陳情・要望活動を行う	・会員と現場の課題を共有し、政策要望に反映させる。 ・看護協会とともに、県知事・県議会へ政策要望を提出 ・自民党「政策要望を聞く会」で要望を提出
	4. 継続して3人の看護職国会議員を確保	1) 組織代表参議院議員を支援する ・石田まさひろ議員 ・友納りお議員 2) 衆議院議員を支援する ・あべ俊子議員	・日看連および全国の看護連盟と連携して活動 ・研修会、交流会等を企画し、議員との連携を深める ・日看連と連携し、衆議院議員を支援
	5. 国会への影響力を強める	1) 県選出国会議員との連携を強化	★第27回参議院選挙への支援を依頼 ・国政報告会、励ます会などの議員主催行事へ出席 ・議員主催行事へ積極的に参加し、連携を強化
	6. 地方議会への影響力を強める	1) 県議会議員・市議会議員との連携を強化	★第27回参議院選挙への支援を依頼 ・議員主催の行事へ積極的に参加し、連携を強化
	7. 日看連、都道府県看護連盟との連携を強化	1) 日看連との連携を強化 2) 都道府県看護連盟との連携を強化	・日看連と課題を共有し、活動を強化 ・中四国ブロックの会議に出席し、ブロック内の各看護連盟と情報を共有し連携を強化

項目	目 標	活 動	内容・方法等
組織の強化・拡大	1. 会員数の増加	1) 会員増へ積極的に取り組む 2025年度目標数 6,000人 2) 委員会活動を推進・強化 3) 看護管理者・教育者の連盟活動への理解を深める 4) 特別会員の入会を促進 5) 学生会員の入会を促進	・研修会等を通じて連盟活動について周知 ★県連盟と県協会、県連盟と支部が連携して会員増に取り組む（施設訪問を重点的にする） ・支部と連携し会長等役員が施設訪問を計画的に実施し、できるだけ多くの未入会看護職に入会を促進 ・フロアリーダーが未入会の若手看護職に働きかける ・委員会活動の目的を明確にして、活性化を図る ・青年部委員は若手会員等に向けて委員会活動を積極的に周知する ・キャラバン隊（出前講座）を全支部で実施 ・広報委員会は機関誌発行を通して、連盟活動について普及・啓発する ・中四国ブロックで開催する看護管理者・看護教育者等看護政策セミナーに参加し連盟活動への理解を深める （2025年度は高知県） ・特別会員について周知し、入会への働きかけ ・看護教育機関との連携強化について検討
	2. 組織体制の強化	1) 活動しやすい組織体制を整備 2) 人材を育成する 3) 県協会との連携を深める	・役員相互の連携強化 ・連盟活動推進会議で活動方針等を共有し推進 ・支部と施設が連携して施設内フロアリーダー会を開催 ・フロアリーダーの活躍しやすい環境作り ・支部においてフロアリーダー育成 ・連盟活動を担う若手会員を育成 ・連盟と協会の会長が、情報を共有し連携を強化
	3. 連盟活動支援者の拡大	1) 看護職 OB 2) 支援団体や支援企業との交流を促進	・看護職OB会の開催 ・支援団体や支援企業との連携
	4. 支部活動・施設内活動の推進	1) 支部体制・支部活動を強化 2) 協会支部との連携を強化 3) 施設内活動を強化	・支部の会議や研修会・交流会等を計画的に実施 ・支部役員が役割を認識して活動 ・支部・施設連絡会議や施設内フロアリーダー会を通して、支部と施設が連携を強化 ・県幹事が支部活動（会議、施設訪問等）に参加 ★県役員（特に会長）が講師として支部研修等へ出向く ・青年部委員が、支部役員会にオブザーバーとして出席 ・連盟支部、協会支部は情報を共有して活動 ・共催での研修会や交流会を実施 ・施設内役員は連盟活動推進会議へ参加し、情報を共有 ★フロアリーダー会を定例化し、施設内での連携を強化

項目	目 標	活 動	内容・方法等
組織の強化・拡大	4.支部活動・施設内活動の推進	3)施設内活動を強化	・「施設における連盟活動の手引き」を活用 ・フロアリーダーは未入会看護職に入会を働きかける ・研修会等へ県・支部役員の講師派遣
	5.「看護連盟と政治活動」「看護政策と政治活動」について会員研修を推進	1)県主催研修の企画・実施 2)支部主催研修の企画・実施 3)施設内研修の実施	・新人会員研修会（若手看護職）（入職1～3年目の未受講者） ・2～4年目年目フォローアップ研修会（令和6年度若手看護職研修会受講者） ・会員研修会 ・青年部研修会（ポリナビワークショップ） ・施設代表者研修会（協会共催） ・連盟活動推進会議（広島2回） ・支部会員研修会 ・支部会員交流会 等 ・基礎研修 ・研修会・交流会等を通して、連盟活動を紹介 DVD・パワーポイント、グッズ等を活用
	6.会員への広報活動を推進	1)連盟活動の広報 2)組織代表国会議員の活動を広報	★協会研修会休憩時間にDVDを流す ・県連盟機関誌「一粒のちから」を年3回発行し、個々の会員へ送付 ・スプラウト通信を発行して青年部活動を周知 ・県連盟HPを活用し連盟活動を広報
	7.非会員に対して広報活動を実施	1)連盟活動の広報 2)組織代表議員の活動紹介	・日看連および県連盟の機関誌やHPを活用 ・今後、広報活動の方法について検討 ・施設代表者との連携を強化
	1.会務・財務の管理	1)会務執行と財務の適正管理 2)会議の開催（県・支部・施設） 3)日看連との連携	・事業の適切な執行管理 ・予算の適切な執行管理 ・監査 年4回（4月、7月、10月、1月） ・県 連盟通常総会、役員会、支部長会、政策企画会議、連盟活動推進会議、委員会等 ・支部 支部役員会、支部・施設連絡会 一人役員施設フロアリーダー会 ・施設 施設内フロアリーダー会 ・日本看護連盟総会、都道府県看護連盟会長会、中四国ブロック協議会会長会、都道府県別会議
組織の効率的な運営	2.会員情報の管理	1)個人情報の適正管理	・会員の入会に関する事務 ・後援会入会に関する事務
	3.会員の福祉		・慶弔・お見舞等への対応 ・活動に対する傷害保険への加入

令和6年度 「第2回連盟活動推進会議」に参加して



2025年2月22日(土)ホテルグランヴィア広島にて開催された、令和6年度「第2回連盟活動推進会議」に参加させていただきました。

私自身、このような会議に参加することが初めてであり、参加人数の多さと会場の熱気に圧倒されるばかりでした。

開会にあたり、板谷会長より「国政の場に看護職の国会議員が在職していることの重要性」についてお話がありました。国政の場に看護職の国会議員が在職していなければ、看護職の処遇改善が継続できない可能性があることを実感いたしました。

また、日本看護連盟幹事岡山堯憲氏より「看護職の国会議員の活動を応援するにあたり、日本看護連盟の役員が中心となり、具体的な行動を起こすことの重要性」についてお話がありました。看護職の国会議員を応援するために、日本看護連盟の会員は一致団結しなければなりません。そのために自分自身にできることは何なのか考えるきっかけになりました。

本会議に参加し、日本看護連盟の一員としての自覚が、より一層芽生えました。微力ではありますが、一人でも多く看護職の国会議員を国政の場に送り出すことができるよう、自分自身が「一粒のちから」になれるように日々努力していきたいと思います。

呉支部 呉やけやま病院 新内 裕



日本看護連盟 幹事 岡山堯憲氏



令和
7年度

看護連盟会員を募集中です。

— あなたの入会が、**看護連盟の大きな力**になります —

届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ

看護連盟活動って何？ みんなで知ろう看護連盟！

インターネット選挙運動

✕ 投稿できないこと

- 他の候補者の誹謗中傷
- 一般人の顔が明確に写りこんだ画像
- 証紙の貼られていない室内用ポスターやチラシ、リーフレット
- 候補者の写真や似顔絵、名前が書かれた文書・図画



できること／できないこと	政党等	候補者	有権者 (候補者・政党等 以外の者)
ホームページ、ブログ等	○	○	○
SNS (フェイスブック、ツイッター等)*1	○	○	○
政策動画のネット配信	○	○	○
政見放送のネット配信	△*2	△*2	△*2
選挙運動用電子メールの送信	○	○	×
選挙運動用ビラ・ポスターを添付した 電子メールの送信	○	○	×
送信された電子メールの転送	△*3	△*3	×

できること／できないこと	政党等	候補者	有権者 (候補者・政党等 以外の者)
ウェブサイト上に掲載・選挙運動用 電子メールに添付された 選挙運動用ビラ・ポスターを 紙に印刷して頒布（証紙なし）	×	×	×
ウェブサイト等や電子メールを 用いた落選運動*4	○*5	○*5	○*5
ウェブサイト等や電子メールを 用いた落選運動以外の政治活動	○*6	○*6	○*6
選挙運動用の有料インターネット広告	×	×	×
選挙運動用ウェブサイトへ直接 リンクする有料インターネット広告	○	×	×
挨拶を目的とする 有料インターネット広告	×	×	×

(注)

※1 メッセージ機能を含む(LINEなど)

※2 著作権隣接権者(放送事業者)の許諾があれば可

※3 新たな送信者として、送信主体や送信先制限の要件を満たすことが必要

※4 単に特定の候補者(必ずしも1人の場合に限られない)の落選のみを図る
活動を「落選運動」とここではいうこととする

※5 現行どおり、規約されない。ただし、新たに表示義務が課される

※6 現行どおり、規約されない

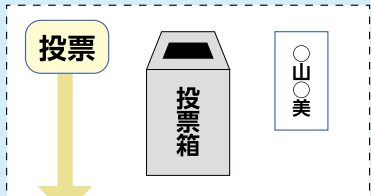
投票の仕組み

●参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙からなるので、2つとも投票する。

選挙区選挙

原則、都道府県の区域(鳥取・島根、徳島・高知はそれぞれ2県の区域)で行われ、有権者は当選させたい候補者名を記載して投票する。



結果

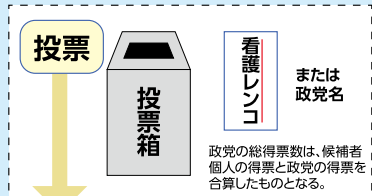
当 ○山○美 20万票
○野○郎 15万票
○川○子 12万票
○木○太 10万票

各選挙区の当選人の数に合わせて、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まる

※総務省ホームページより改変

比例代表選挙

全国を単位に行われ、有権者は当選させたい候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する。



結果

○党 400万票 △党 300万票
当 ○田○江 20万票 当 ○中○治 90万票
当 ○川○夫 15万票 当 ○永○樹 70万票
当 ○山○郎 12万票 ○崎○太 50万票
○木○代 10万票 ○水○夫 30万票
政党名の投票 40万票 政党名の投票 60万票
(3人当選) (2人当選)

政党の総得票数に基づいてドント式により各政党の当選人の数が決まり、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まる。

期日前投票に行こう

投票日に仕事や旅行、そのほかの用事の予定がある人は、選挙の公示日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時まで、区役所、市役所、町村役場などで期日前投票ができる。(土曜日や日曜日と同じ時間にできる。)

なお、期日前投票所によっては、期日前投票ができる日時を限定している場合があるので、あらかじめ区市町村選挙管理委員会からのお知らせを確認の上で行く。できる限り、期日前投票の活用をすすめる。

投票券がなくても、免許証や健康保険証があれば、いつでもどこでも投票ができる。



投票は
とても大切な
権利!

私のとっておき

～ものづくりから得るもの～

私のとっておきは、六十の手習いで始めた陶芸です。きっかけは、還暦同窓会で同窓生が陶芸教室を開いていることから始めました。土と一生懸命向き合っていると「無」になり、とてもリフレッシュできます。話好きの私が、作陶中は寡黙となる様子を見てよく笑われています。

教室の生徒さんの中には、漆塗作家やガラス工芸作家、フラワーアレンジメントの講師をされている方がいて、そこからまた芸術の輪が広がるのです。ものづくりに身を置くことで、作る楽しみと「唯一無二」を自分で身に着け、自分で使うことを楽しめるのです。

作品に美味しい料理を盛り付けるのではと期待されてしまいますが、写真のような盛り付けをアップするため、周囲からは突っ込まれる次第です。

自分で作り楽しみ、仲間の輪が広がり、笑顔がある、それがもっともっと増えていくことが私のとっておきです。

広島中支部 広島市立病院機構本部 長谷川 聡子



日本看護連盟
YouTube
チャンネル



広島県看護連盟青年部

インスタを開設しています
内容も充実させていきますので
フォローをお願いします！



HIROKAN_SEINENB

不要な羽毛ふとんは
ありませんか？

東洋羽毛が

無料でお引取りします

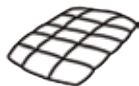
東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

- 引取り可能な布団の種類は「羽毛ふとん」です。
- リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。

引取り詳細▶



TUK Link Project



不要羽毛ふとん

再利用

有効利用



リサイクル羽毛

LinkDown

加水分解ケラチン

工業用途

東洋羽毛中四国販売株式会社 広島営業所
フリーコール 0120-828-226



編集後記

新年度が始まって3か月、新緑が映える季節になりましたね。新しい場所で頑張っているひと、引き継ぎの課題に挑戦しているひと、みんな前に向かって進んでいる時期だと思いますが、心の疲れにもちゃんと向き合っていますか。

イギリスを拠点とするストリートアーティストのバンクシー(Banksy)の言葉「疲れたらやめるのではなく、休み方を学べ」のように、次に進むためのエネルギーを切らさないように、ちょっと立ち止まる穏やかなひとときが大切な時間なのだと思います。

昼に寝転がり、青空と雲を眺めるのが私にとってリフレッシュのひとつ。新たな気持ちで前に進むための大切な時間。誰かのために尽力する皆さんが、自分を大切にしながら活躍されることを願っています。

(広報委員一同)